

2006年政策評価：民主党

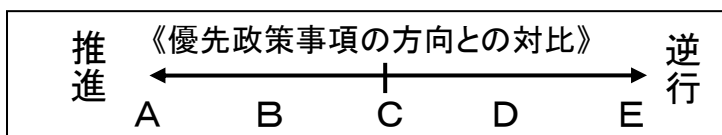
2006年9月25日
(社)日本経済団体連合会

【総評】

民主党の政策は、教育などでは優先政策事項の方向と一致しているが、環境・エネルギーや雇用・就労などの分野の方向性は不明確である。方向が一致する分野でも、科学技術政策など具体策が明示されていない場合もある。06年4月の代表交代に伴い、「対案路線」から与党との基本理念や方向性の違いを示す「対立軸路線」に転換した。今後、党として、明確で一貫した政策を示し、与党との違いにつき広く国民の理解を得る必要がある。

企業の政治寄付については、公的助成への過度の依存を改めるべく、受け入れ拡大に努めている。自民党が提出した政治資金規正法改正案に対しては、経済グローバル化への合理的対応等として、これに賛同する意見もあったが、党内はまとまらず。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	B	C	—	2010年代初頭の基礎的財政収支黒字化に向けて、国家公務員人件費総額の2割削減等により10兆円の歳出削減を実現し、その後、歳入改革に着手するとの方針。ただし、地方公務員の人件費の扱いを含め、財政改革の具体策は不明確。法人実効税率は、租税特別措置を段階的に廃止した上で、将来的に引き下げを検討するとの立場。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革と少子化対策	B	C	—	公平・透明・持続可能な年金制度の実現に向け、年金制度の一元化、消費税の年金目的税化、納税者番号制度の導入等を実施する方針。国民皆保険維持の観点から、医療保険の一元化を提言したが、保険者機能の後退につながる可能性もはらむ。社会保障制度改革に関する国会での与野党協議には、年金一元化が議論の前提と主張し、再開に応じず。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	B	C	—	国の制度・仕組みを抜本的に見直し、官僚的な規制社会の転換を実現するとの大方針を掲げる。国家公務員には労働基本権を原則付与する一方、人事評価と労務管理を徹底するとの考え。06年通常国会には独自の行革推進法案を提出したが、独立行政法人の廃止・民営化や職員の非公務員化は盛り込まず。市場化テスト法案には賛成。
4. 科学技術創造立国の実現に向けた政策の推進	B	C	—	次世代産業の創出と産業競争力強化の観点から、政府の研究開発投資を増額させるとともに、燃料電池等環境エネルギー技術、ライフサイエンス、情報通信技術、材料技術・ナノテクノロジー、製造技術などの分野に選択と集中を図る方針。ただし、具体策は不明確。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	C	D	—	エネルギー戦略を一元的且つ戦略的に推進するとの立場で、党の経済産業部門会議においては、原子力の活用を含めた総合的な検討を実施した。しかし、地球温暖化対策については、環境税や経済統制的な国内排出権取引制度の導入を目指している。また、拡大生産者責任を盛り込んだ資源循環・廃棄物管理法案も検討中。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	B	—	06年通常国会に提出した教育基本法改正案では、公共の精神を大切に人間の育成、日本を愛する精神の涵養などを掲げたが、教員の自己研鑽義務等は盛り込まず。教職員人事等の権限を学校設置者と教育現場に移譲する、学校評価により学校に保護者・地域への説明責任を課す等の方針を示すが、教員免許更新制の導入には言及せず。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	C	D	—	06年通常国会において、幼保一体化実現の観点から、政府提出の関連法案に賛成した。ただし、ホワイトカラーエグゼンプションの導入には、労働者保護を過度に重視し、消極的。パート労働者については、正社員との均等待遇を求める法案を提出した。外国人労働者については、産業競争力強化の観点から、高度な技術・専門性を有した人材の受け入れ体制を整備する方針。
8. 地方の自立と地域や都市に活力とゆとり、安全と安心を生み出すための環境整備	B	C	—	中央省庁の役割を限定し、地方に権限・財源を移譲するとの方針。ただし、自治体事務の整理・スリム化などの地方行革に向けた考えが不明確。総合的な交通インフラ整備に向けた交通基本法案や美しいまちづくりのための景観・まちづくり基本法案を検討中。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	B	C	—	アジア諸国との経済連携協定(EPA)締結促進の立場で、06年通常国会においては、日マレーシアEPAに関して賛成討論を行った。農政については、その柱を補助金から直接支払とし、原則として全ての販売農家を対象とするとの法案を提出した。ばら撒き色が強く、農業構造改革への効果は疑問。
10. 内外の情勢変化に対応した戦略的な外交・安全保障政策の推進	B	C	—	憲法改正については国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を進化・発展させるとの立場で、05年10月に憲法提言を公表した。06年通常国会では、当初、国民投票法案を与党と共同提出の線で調整を進めていたが、最終的にはこれに応じず、独自の法案を提出した。外交・安全保障政策には、党内に幅広い意見が存在。

(注①) 「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含2005年総選挙での政権公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

「次の内閣」を設置し、独自の政策の立法化に向けて論議を重ねている。06年通常国会では、全ての重要法案に対案を示したとしている。ただし、党の調査会等での議論には、外部からはその成果や進捗が見えにくい面がある。06年4月の代表交代に伴い、「対案路線」から与党との基本理念や方向性の違いを示す「対立軸路線」に転換した。今後、党として、明確で一貫した政策を示し、与党との違いにつき広く国民の理解を得る必要がある。

企業の政治寄付については、受け入れ拡大に努めているが、公共事業受注企業の政治寄付は透明性上の問題から全面的に禁止すべきとの立場。自民党提出の政治資金規正法改正案については、経済グローバル化への合理的対応等として賛同する意見もあったが、国会審議の場では消極的な対応、継続審議となった。

(注②) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。